

**国立大学法人愛知教育大学平成21年度  
の業務運営に関する計画（年度計画）**

## 平成21年度 国立大学法人愛知教育大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

###### ① 学士課程

###### ○ 教育の目標を達成するための具体的方策

- ・ 教員養成課程及び現代学芸課程それぞれのベンチマークとカリキュラム概念図の試案を作成し、学内での検討を促す。
- ・ TIPSは新一年生を募集して、院生と学部生で共同して作成を進める。
- ・ 試行される「初年次導入演習（仮称）」担当者を中心にFDを定期的に行い、実施状況の交流や授業アンケート等を行い、それを踏まえて、初年次教育の責任組織体制を確定する。
- ・ 教員養成課程においては、以下の4点を重視した教育を展開する。

###### 1. 教養教育の充実

教員養成課程及び現代学芸課程それぞれのベンチマークとカリキュラム概念図の試案を作成し、そのなかで教養教育の位置づけを明確化する。

###### 2. 教育科学・教科内容学・教科教育学の充実と相互の連携

教職大学院におけるTTの進め方、及びその成果から学ぶことを通して、学部での教科研究や教科教育の授業における専門科学担当者と教科教育担当者の連携のより効果的な実施に努める。

教育実習の事前・事後指導を教職関係の授業と関連づけるとともに、実習中に実践した教育計画や指導案を事後指導のなかで修正し、その修正指導案を教職関係の授業において検証する。

###### 3. 教科専門科目の充実

教科の教員として必要な内容的・方法的知識・技能の一覧表を作成する。

###### 4. 実践的指導力の育成

1年次で実施する「基礎実習」から、4年次の「応用実習」までの教育実習について、不届の点検と改善を通じて実践的指導力の育成を図るとともに、教育実習を通して捉えた学生個々の学習課題に対し、WEBサイトを活用した支援を行うプログラムを検討し実践的指導力の育成を図る。

- ・ 学芸諸課程においては、広く教育に関わる学際的な学術分野の基礎的・応用的な教育研究によって、現代社会の諸問題を解決し得る専門的力量的土台を身につけさせる。
- ・ 現代学芸課程の学生が身につけるべき知識・技能の一覧表を作成する。

###### ○ 卒業後の進路等に関する具体的目標及び措置

- ・ 新卒者の教員合格率がトップレベルにある現在の状況を保持するよう努め、教員就職率の一層の向上を図る。
- ・ 教員以外への就職活動の支援として、地域を中心に、教員による企業訪問など一般企業の開拓に取り組むと同時に、公務員試験や各種資格試験の情報提供及び模擬試験等の充実を図る。インターンシップの単位化については、環境づくりを検討する。併せて、インターンシップへの参加学生の増大等に取り組む、就職率の向上に努める。
- ・ 教員の資質向上を目指し、本学大学院等への進学率の向上を図る。
- ・ 教職大学院への進学率向上のため、授業公開や説明会を開催するとともに、6年一貫教員養成コースと連携して、学部学生との結びつきを強める。

###### ○ 教員養成充実のための具体的方策

###### 1. 他大学との連携による教員養成のパワーアップ

カリキュラム開発や教員養成・採用・研修に関して、東海地区等の教員養成大学・学部との間で共同研究等を進めることにより、連携体制を追求する。

###### ② 大学院課程

1. 大学院における教育研究の一層の充実、定員充足率の向上のための方策として、「6年一貫教員養成コースの改革（カリキュラムの改編、教育責任体制の明確化、教職大学院との接続等）」について、平成21年度の第2学年生（平成22年度募集の対象）から適用させるための準備を進める。

###### 2. 他大学大学院との連携による教育研究の一層の充実

院生の多様な要望に応え、近隣の大学院教育学研究科との間での単位互換の制度、コラボレ

ーションキャンパスの設置等の環境を整える。

### 3. 現職教員を対象とするリフレッシュ教育・研修

教育委員会や教育センター等と連携し、リフレッシュ教育・研修を行っていく。また、教員免許状更新講習会を開催する。

### 4. 留学生教育の充実

留学生に対する教育研究の援助をより充実し、広く世界の国々における学校教育等の充実発展に貢献する。

### 5. 大学院博士課程の新設

平成20年度に設置した「東海地区共同大学院博士課程（教員養成系）設置構想協議会」（構成大学は本学及び静岡大学、岐阜大学及び三重大学がオブザーバー）において、「共同教育課程制度」による教育実践に深く関わる博士課程の基本構想の審議に資するため、教員養成系博士課程としての教育研究内容・方法の在り方、担当教員構成、学生の募集・進路の展望等について、検討する。

## （2）教育内容等に関する目標を達成するための措置

### ◎学士課程

#### ①アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現させるための具体的方策

- ・適切で多様な選抜方法を検討する。
- ・各種のメディア及びホームページを活用して、「本学の求める学生像」及び教育研究環境等を積極的に広報する。

#### ②教育課程に関する目標を達成するための措置

- ・教員養成課程及び現代学芸課程それぞれのベンチマークとカリキュラム概念図の試案を作成し、検討を行う。
- ・ホームページ等に掲載しているシラバスの一層の充実を図る。
- ・教職への関心を高めるための基礎実習及び実践的指導力を深化させるための応用実習を含む教育実習の一層の充実を図る。

#### ③教育方法に関する目標を達成するための措置

- ・Teaching & Learningサイト・Italisの普及に努めるとともに、サイト内容の充実を図る。
- ・教育目標（目指すべき学生像）、カリキュラムの体系及び個々の授業を意識したFDを開催する。
- ・第二期の「学生の授業評価」及び「教員の自己評価」のサイクルを開始する。またアンケート回収・集計などを電子的に処理することを検討する。
- ・教員による自己評価書の分析は、継続して分析する。
- ・授業改善を目的とした授業評価（学生対象）及び自己評価（教員対象）分析等を行う。
- ・教育改善に資するようGPA制度の充実を図る。
- ・他大学との単位互換制度の一層の整備・充実を図る。

#### ④成績評価に関する目標を達成するための措置

- ・シラバスに関する相互研修型FDを実施する。

### ◎大学院課程

#### ①教育課程に関する目標を達成するための措置

- ・院生の自習スペースの確保を図るとともに、院生が深く学問を追究できる環境整備とともに、修士論文等の在り方を改善する。
- ・附属学校（現職教員の場合は勤務校）を、教育研究実践の場として活用し、担当教員や附属学校教員等と共同して教育実践を行うなど臨床的実習の単位化を進める。

#### ②教育方法に関する目標を達成するための措置

- ・マルチメディアを利用した授業形態（遠隔授業等）の拡充を図る。
- ・近隣大学の大学院との単位互換制度の導入を図る。

#### ③成績評価に関する目標を達成するための措置

- ・教育創造センターにおいて、院生の専門的能力と実践的力量を多面的に評価するシステムを開発する。

## （3）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

### ①充実した教育を実施するための教職員の配置に関する具体的方策

- ・教員養成諸課程については、教師教育に関わる研究を進める。
- ・大学院の夜間授業や、非常勤講師の配置・任用を含め教員の適正配置や、教育研究の活性化のための教員の分業体制の確立を図る。

### ②教育環境の整備に関する具体的方策

- ・教育研究活動に必要な学習・研究環境について計画的な再配置と整備を推進する。
  - ・附属図書館においては、施設・設備の拡充、環境の整備、教育研究用の図書資料の充実、利用サービスの充実を図る。
  - ・学生・院生に対する教育活動、附属学校との教育研究の連携、サテライト教育等遠隔地との情報ネットワークを高度化するための情報システム設備・機器の整備を推進する。
- ③教育の質的改善のためのシステム等に関する具体的方策
- ・カリキュラム委員会と教育創造センターとでワーキンググループをつくり、カリキュラムの在り方について継続的に研究・開発する。
  - ・学生参加型「学びのTIPS」の改善活動により、学びに関する「創造－共有－使用」のサイクルを確立する。
  - ・これまでの研究・教育実践等の成果について、初年次教育学会・大学教育学会等での研究発表を行うとともに、学外の研究者との研究交流・共同研究等を行う。
- ④教育実習の実施に関する具体的方策
- ・教育実習の実施体制の在り方について恒常的に検討する。
  - ・大学と附属学校共同研究会（教育実習部会）が協力して、「教育実習の手引き」改訂を行い、平成21年度後期実習における試行を踏まえて次年度には大学出版会より刊行する。

#### （４）学生への支援に関する目標を達成するための措置

##### ①学習支援に関する具体的方策

- ・学生が自己の能力・適性に応じて適切に職業を選択できるように、キャリア教育科目の開設を検討する。
- ・課外活動の施設設備の充実を図る。
- ・指導教員制度を整備・充実する。

## ２ 研究に関する目標を達成するための措置

### （１）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### ①目指すべき研究の方向性

- ・現代社会、特に現在の教育に係る諸問題の解決を目指して、各研究者が多様な学問分野において基礎的な研究を行い、真理を探究するとともに、各種共同研究を実施して個別の研究成果を総合し実践的研究を積み重ねる。

#### ②大学として重点的に取り組む領域

- ・初等・中等教育及び社会教育の理念・内容・方法に関する領域について重点的に取り組み、創造的な研究成果を生み出すことを重視する。また、引き続き、その成果を基に教育の個別的・具体的内容やそれを児童生徒に提示するための教材開発などを含む教科内容学の展開を図る。

#### ③研究水準、成果の検証に関する具体的方策

- ・機関リポジトリを構築、運用し、大学紀要など研究成果を広く公表する。
- ・ホームページを活用し、研究集会等の開催状況、外部資金の受入状況なども公表し検証する。
- ・機関リポジトリとして本学教員の学術論文等を随時登録し、コンテンツの種類及び登録数を充実させ利用者に提供していく。
- ・研究者総覧システムと機関リポジトリとの連携により、情報発信機能の充実を図る。

### （２）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

#### ①研究者等の適切な配置に関する具体的方策

- ・基礎研究を推進するとともに新しい学際領域の研究課題にも適切に対応するため、特別教育研究経費研究推進枠を獲得し、本学ならではの特長を活かした研究を推進する。また、講座の規模及び研究者と研究支援職員の適正な配置を検討する。
- ・現行の附置センターの目的、機能、業務について、教育分野の今日的課題への対応の観点から検証の上、センター構成を抜本的に見直して再編する。

#### ②研究環境の整備に関する具体的方策

- ・知的財産等の創出・取得を奨励し、その成果を社会に還元するための方策を検討し、有効利用を図る。

#### ③研究の質の向上に関する具体的方策

- ・研究成果や業績を公表し、総合的な教員個人評価を実施する。
- ・学内外の共同研究の積極的推進や学外研究者との連携・交流を進め、研究の質の向上や改善を図るための研究体制の整備を図る。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

##### ①教育研究面における社会との連携・協力に関する具体的方策

- ・地域連携支援室を中核に社会との連携・協力を組織的に推進する。情報ネットワーク等を利用して、本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く公開し、研究成果を社会に還元していく。教育委員会等と連携し、教員免許状更新講習会の実施、教員の10年経験者研修等の受入れや、研究指導のための教員派遣を行うなど、地域の教育に貢献する。

##### ②教育面における社会サービス（公開講座等）を推進するための具体的方策

- ・公開講座・シンポジウム等を開設する一方、地域市町村等の主催する生涯学習事業（研修会等）と連携し、人的援助（指導のための教員派遣）を推進する。
- ・現在16機関との間で締結している国際交流協定の質的向上及び量的拡大を図り、内容の充実及び継続性を確保する。

#### (2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

##### ①附属学校の在り方に関する具体的方策

- ・学部・大学院等の教育研究の場として、カリキュラムや臨床的な教育研究の開発を行い、教育実地研究や大学院等の臨床的な教育研究を目的とした授業などを学部・大学院等と連携して実施の検討を図る。また、必要に応じて附属学校園の組織の在り方を検討する。

##### ②入学者選抜に関する具体的方策

- ・実験校（教育研究校・教育実習校）として、各附属学校の教育目標に即した児童・生徒の育成を目指して、募集する。

##### ③教育課程、教育方法、成績評価等に関する具体的方策

- ・新学習指導要領を踏まえ、各附属学校園の特徴を活かした教育課程を作成し、情報機器を活用した教育研究を行う。

##### ④学校運営の改善に関する具体的方策

- ・校長をはじめとして教職員が一体となって附属学校園の教職員構成・体制及び経営に取り組み、(1)実験校、(2)教育充実、(3)教員の研究等の要求、(4)地域貢献と教育委員会や市民等との連携、といった諸点から改善する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・日常的な業務運営に当たっては、各部局の裁量を拡大し、効率化を図る。
- ・事務組織については、役員会機能の支援など、国立大学法人の業務運営に適した整備を図る。

### 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・これまで行ってきた教育研究上の基本組織の質的・量的整備の実効性、各組織の機能性をより高めるための研究組織編成（教職員配置）の見直しを行う。その際、人件費管理の方式として、「ポイント（人件費総額）管理」方式の導入の可能性について検討する。さらに、地域の需要、学生の履修状況を踏まえての教員養成課程の在り方（初等及び中等教育の段階別課程編成の適否）についても併せて検討する。また、臨時の教員養成課程（1年課程）・特別支援教育教員養成課程を廃止し、当該課程の目的、機能を特別支援教育特別専攻科に集約（本学の特別支援教育教員に係る「短期養成」ルート）を再編）するための準備を進める。
- ・機動的で機能的な組織編成の観点から、研究組織（講座）の編成や運営について教育研究の有機的結合を図る見直しを行い、優れた研究成果を創出するため、学内での協力共同の研究体制作りを検討する。

### 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

#### ①柔軟で多様な教員人事制度の構築に関する具体的方策

- ・外国人、女性、障害者の教職員の採用を促進する。

#### ②事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ・職員の専門職化を進めるため、すべての職員に研修の機会を与える。また、必要に応じて大学の管理経営能力を高める研修等を実施する。
- ・各職員の持っているそれぞれの能力を多面的に引き出せる人事配置を行う。
- ・職員のキャリア形成、組織の活性化等のために他の国立大学法人等との人事交流を行い、多様な人材を確保する。
- ・職員評価については、その能力を適正に評価できるシステムを検討する。

#### ③給与制度と人員管理の整備・活用に関する具体的方策

- ・当面は現行の給与制度を維持しつつ、引き続き業績等を反映した給与システムの在り方を検

討する。

- ・教職員の雇用の安定と身分保障を図りつつ、本学の教育研究上の新たな充実方策に対応して、弾力的な教職員の配置ができるシステムを構築する。
- ・教育研究体制の整備ともあいまって、教員組織の改編を含め教員の適正配置を検討する。

#### ④人件費削減に関する具体的方策

- ・長期的な人事計画及び人件費の見通しのもとに、総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースに、概ね4%の人件費削減に向けた取組を行う。

### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

#### ①事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・教育研究の一層の充実を支援するため、事務組織の在り方を見直し、整備を推進する。

#### ②事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策

- ・国立大学法人にふさわしい事務の在り方を検討し、人員配置の見直しを行い、必要な事務処理内容の精選を進める。
- ・既設事業等の拡充に係わる対応及び新規事業に対する事務処理内容を検討し、効率的な事務処理体制を確立する。

#### ③業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ・業務の効率化の観点から事務処理及び業務の可能な部分については、必要に応じてアウトソーシングを進める。

#### ④事務処理の電子化・ペーパーレス化等に関する具体的方策

- ・電子決裁の導入を検討する。
- ・学内の事務情報化システムの一層の充実を図る。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・科学研究費補助金の応募率及び採択率を上げる取組を企画し、外部研究資金の増額を図る。
- ・受託研究費、奨学寄附金などの外部資金をさらに多く獲得するため、ホームページ等により、教員の研究内容及び研究業績を積極的に外部に発信していく。
- ・公開講座をさらに充実させ、収入増を図る。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・目的積立金等を活用し施設の有効活用を推進するとともに、省エネルギー機器の導入等により維持保全に必要な経費の見直しを行い経費の抑制を図る。
- ・電子媒体を積極的に活用し、配布文書の精選と電子化を進め、ペーパーレス化を図る。
- ・物品リユースを推進するとともに、共同利用物品の集中管理体制の整備を検討し、経費の抑制を図る。
- ・事務部門の業務の合理化・効率化を推進する。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・土地、建物、設備等の固定資産の有効活用を推進するため、常に既存施設等の点検見直しを行うとともに、経営的視点による保有施設等の地域開放を積極的に実施する。

### Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

#### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

##### ①自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・自己点検・評価体制を整備し、教育研究及び組織の改善状況を総括し、学内外に公表する。

##### ②評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・点検評価された結果をフィードバックし、速やかな改善につなげるためのシステムを強化する。

#### 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

##### ①情報公開の推進に関する具体的方策

- ・大学の有する教育研究活動や大学運営に関する諸事項について、積極的に情報公開を進め、透明性の確保に努める。

##### ②広報体制等の強化に関する具体的方策

- ・対外広報誌、学内広報誌、ホームページ、一般広報誌への情報提供、記者クラブとの連携等多様なメディアを活用して広報活動の充実と活性化を図る。
- ・シンポジウム、学術講演会、公開講座等で学術研究の成果を広く市民に還元する。

##### ③学術情報システムの構築に関する具体的方策

- ・ホームページに掲載されている教育研究に関する情報、また好評を得ている「学校教育支援

- データベース」の一層の充実を図る。
- ④情報セキュリティシステムの構築に関する具体的方策
- ・情報セキュリティポリシーの学内構成員への周知を図るとともに実施規程等を策定し、必要に応じて手順・ガイドラインの策定を行う。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

#### ①施設等の整備に関する具体的方策

- ・施設マネジメントの基本となるマスタープランに基づき計画的な施設改修を推進する。
- ・施設等の自己点検・評価により、効率的な機能保全及び維持管理を計画的に実施する。
- ・本学が東海地震対策強化地域にあるため、耐震診断結果に基づき、耐震補強・老朽施設の改善・整備の計画的実施を図る。

#### ②施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・共通スペース等の整備を計画的に実施し、有効活用と狭隘化の解消に努める。
- ・施設の維持管理計画を策定し、施設等の機能回復を図る。

### 2 安全管理と環境保全に関する目標を達成するための措置

- ①「保健環境センター」が、学内における学生や教職員の安全管理・健康管理と環境保全に関するヘッドクォーターとしての役割を果たし、安全・環境保全に関わる諸活動を行う。
- ②近く発生することが予測される東海地震及び東南海地震への安全対策や施設整備の耐震見直しをはじめ、被害を最小限に食い止めるための方策を講じる。併せて、地震対策を通じて、学生及び教職員への危機管理の周知徹底を図る。
- ③各附属学校は、幼児、児童及び生徒の安全管理の諸活動を恒常的に行う。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### ①短期借入金の限度額

14億円

### ②想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることも想定される。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

## IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・整備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
耐震対策	総額 205	施設整備費補助金(205)
小規模改修	総額 35	国立大学財務・経営センター 施設費交付事業費(35)

注) 金額は見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

## 2 人事に関する計画

教育研究体制の整備ともあいまって、教員組織の改編を含め教員の適正配置を検討する。

(参考1) 平成21年度の常勤職員数 590名

また、任期付職員数の見込みを1名とする。

(参考2) 平成21年度の人件費総額見込み 5,788百万円



(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成21年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,234
施設整備費補助金	205
補助金等収入	15
国立大学財務・経営センター施設費交付金	35
自己収入	2,602
授業料、入学金及び検定料収入	2,523
雑収入	79
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	62
目的積立金取崩	264
計	8,417
支出	
業務費	6,567
教育研究経費	6,567
一般管理費	1,533
施設整備費	240
補助金等	15
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	62
計	8,417

[人件費の見積り]

期間中総額5,788百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額4,843百万円)

注)「運営費交付金」のうち、平成21年度当初予算額5,233.068百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額0.804百万円

注)「施設整備費補助金」は、前年度よりの繰越額205.372百万円

2. 収支計画

平成21年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	8,043
經常費用	8,043
業務費	7,542
教育研究経費	1,117
受託研究費等	17
役員人件費	76
教員人件費	5,014
職員人件費	1,318
一般管理費	366
財務費用	5
雑損	0
減価償却費	130
臨時損失	0
収益の部	8,043
經常収益	8,043
運営費交付金収益	5,222
授業料収益	2,181
入学金収益	319
検定料収益	71
受託研究等収益	19
補助金等収益	15
寄附金収益	19
施設費収益	71
財務収益	0
雑益	65
資産見返運営費交付金等戻入	55
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	6
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

### 3. 資金計画

平成21年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	9,863
業務活動による支出	8,005
投資活動による支出	567
財務活動による支出	70
翌年度への繰越金	1,221
資金収入	9,863
業務活動による収入	8,138
運営費交付金による収入	5,234
授業料・入学金及び検定料による収入	2,556
受託研究等収入	17
補助金等収入	15
寄附金収入	26
その他の収入	290
投資活動による収入	1,340
施設費による収入	240
その他の収入	1,100
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	385

別表（学部・学科、研究科の専攻等）

教育学部	初等教育教員養成課程	1, 552人
	中等教育教員養成課程	730人
	特別支援学校教員養成課程	50人
	障害児教育教員養成課程	50人
	小計	100人
	養護教諭養成課程	160人
	国際理解教育課程	92人
	生涯教育課程	60人
	情報教育課程	60人
	環境教育課程	50人
現代学芸課程	696人	
計	3, 500人	
	(うち教員養成に係る分野	2, 542人)
教育学研究科	発達教育科学専攻	40人 (うち修士課程 40人)
	特別支援教育科学専攻	10人 (うち修士課程 10人)
	養護教育専攻	6人 (うち修士課程 6人)
	学校教育臨床専攻	16人 (うち修士課程 16人)
	国語教育専攻	10人 (うち修士課程 10人)
	英語教育専攻	8人 (うち修士課程 8人)
	社会科教育専攻	18人 (うち修士課程 18人)
	数学教育専攻	14人 (うち修士課程 14人)
	理科教育専攻	26人 (うち修士課程 26人)
	芸術教育専攻	28人 (うち修士課程 28人)
	保健体育専攻	12人 (うち修士課程 12人)
	家政教育専攻	6人 (うち修士課程 6人)
	技術教育専攻	6人 (うち修士課程 6人)
	計	200人 (うち修士課程 200人)
教育実践研究科	教職実践専攻	100人 (うち専門職学位課程 100人)
	計	300人
特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻	30人
附属名古屋小学校	840人 学級数 21	帰国子女 45人 学級数 3
附属岡崎小学校	720人 学級数 18	
附属名古屋中学校	480人 学級数 12	帰国子女 45人 学級数 3
附属岡崎中学校	480人 学級数 12	
附属高等学校	600人 学級数 15	
附属特別支援学校	60人 学級数 9	
附属幼稚園	160人 学級数 5	
	計	3, 340人 学級数92 帰国子女90人 学級数6